

参加無料

消費税改正 &

軽減税率対策

セミナー

軽減税率ってなに？
私にも関係あるの？

8%?

10%?

- ◆今やるべきことは？
- ◆我が社にあった対策は？
- ◆政府の支援策は？

平成 31 年 10 月 1 日より消費税が増税されます。それに伴って軽減税率が導入され、混乱が予想されます。事前に対策を知ること増税後の混乱を回避できます。中小企業の経営者の皆様方必須の情報です。お誘いあわせの上ぜひお越しください。

日時

1/23

水

14:00~17:00

※参加費無料

会場

志布志市文化会館 2階

〒899-7103 鹿児島県志布志市志布志町志布志2238-1

講師

海江田経営会計事務所 職員

下出 和人

■FAX によるお申込み 下記をご記入の上、お早めにお申し込みください FAX : 099-471-1120

企業名・屋号		参加者名	他 名
住所		TEL	

お申込み・お問合せは

主催 / 海江田経営会計事務所 〒899-7104 鹿児島県志布志市志布志町安楽2024-2
TEL / 099-472-0620 FAX : 099-471-1120 URL : kaieda.co.jp